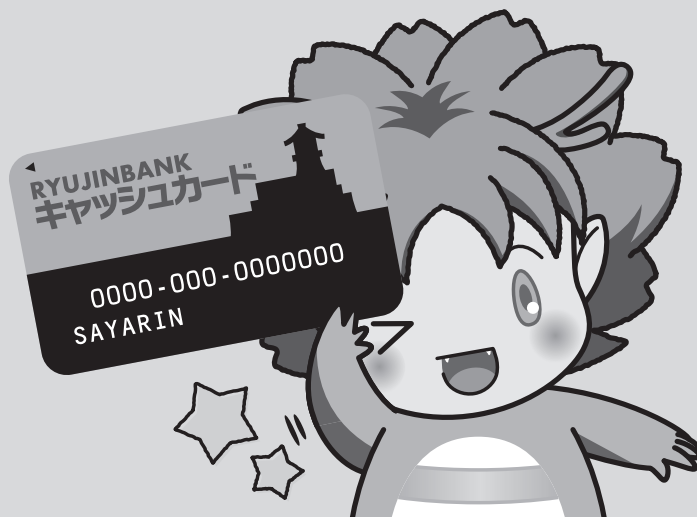




銀行
届出印
不要

市税などの納付は、安全で便利な

口座振替

を利用してください

ペイジー口座振替受付サービスなら
各グループの窓口で申し込みができます
※キャッシュカードが必要です

手続きに必要なもの

- キャッシュカード(暗証番号が必要)※ ○口座振替を希望する公金の納税(納付)通知書
- 口座振替申込書(窓口を設置しています)

※生体認証 IC カード、代理人カードなどは取り扱えません(詳しくは金融機関にお問い合わせください)

対象となる公金

- 個人市・府民税(普通徴収分) ○固定資産税 ○都市計画税 ○軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険料 ○後期高齢者医療保険料 ○介護保険料 ○こども園等保育料

次の科目の口座振替には、金融機関での手続きが必要です

- 放課後児童会負担金 ○し尿汲み取り手数料 ○公園墓地・西山霊園管理料

対応している金融機関

- 池田泉州銀行 ○関西みらい銀行 ○紀陽銀行 ○三井住友銀行
- 三菱UFJ銀行 ○りそな銀行 ○ゆうちょ銀行

※大阪南農業協同組合、みずほ銀行については金融機関での手続きが必要です

令和3年4月1日以降、三菱UFJ銀行では納付書での支払いができなくなります

問い合わせ

税務グループ ☎349-9400(固定資産税、個人市・府民税、軽自動車税)、保険年金グループ ☎349-9470(国民健康保険料)、
☎349-9472(後期高齢者医療保険料)、高齢介護グループ ☎349-9416(介護保険料)、保育・教育グループ ☎366-0011(こ
ども園等保育料)、放課後こども支援グループ ☎366-0011(放課後児童会負担金)、生活環境グループ ☎366-0011(し尿
汲み取り手数料、公園墓地・西山霊園管理料)